

指名停止措置一覧表(平成31年度)

令和2年3月31日

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
1	泰伸建設 株式会社 代表取締役 小柳 輝信 千葉県稲毛区小仲台三丁目8番2号304	市内	○	-	○	○	-	平成31年4月4日から 平成31年5月3日まで	粗雑工事	第2条第1項 別表第1第2項	-	-	平成30年10月1日に契約締結した本市発注の工事「道路・下水維持補修委託(稲一3)」において、出来形管理の不全により、アスファルト舗装厚の不足を生じさせたため。
2	大西総業株式会社 代表取締役 齊木 秀一 千葉県若葉区源町566番地の7	市内	-	-	○	○	-	平成31年4月10日から 平成31年5月9日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の規定に違反したとして、平成31年4月4日に千葉県から産業廃棄物処分業及び一般廃棄物収集運搬業の事業停止命令の行政処分を受けたため。
3	株式会社ダスティ 代表取締役 藤原 富蔵 千葉県若葉区みつわ台5丁目1番98号	市内	-	-	-	○	-	平成31年4月12日から 平成31年5月11日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の規定に違反したとして、平成31年4月10日に千葉県から産業廃棄物収集運搬業及び処分業並びに一般廃棄物収集運搬業の事業停止命令の行政処分を受けたため。
4	株式会社フソウ 代表取締役社長 野村 充伸 東京都中央区新川1丁目23番5号	市外	○	-	-	○	-	平成31年4月9日から 平成31年10月8日まで	談合及び競売入札妨害	第2条第1項 別表第2第6項	-	-	同社の使用人が福岡県築上町が発注したし尿処理施設建設工事の入札を巡り、平成31年4月3日に談合容疑で逮捕されたため。
5	株式会社萌翔社 代表取締役 杉山 涉 千葉県花見川区宮野木台2丁目10番55号	市内	-	-	○	○	-	平成31年4月17日から 平成31年10月16日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	平成31年1月28日付けで本市と締結した「MICE参加者向け千葉県マップ制作業務委託」において、履行能力喪失届の提出を行ったことで、当該契約を解除することとなったため。
6	株式会社京葉整管 代表取締役 内山 文史 千葉県中央区東本町14番33号	市内	○	-	-	○	-	平成31年4月16日から 平成31年5月15日まで	安全管理措置の不適切により生じた工事等 関係者事故	第2条第1項 別表第1第7項	-	-	同社は、本市発注の「下水道施設(管渠)調査委託(若葉30-2)」において、平成31年2月15日、墜落防止措置の未実施により、作業員1名が中間スラブ開口部から落下し、負傷する工事関係者事故が発生させたため。
7	株式会社安藤・間 代表取締役社長 福富 正人 東京都港区赤坂六丁目1番20号	準市内	○	-	-	-	-	平成31年4月16日から 平成31年5月15日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は、福岡県福岡市内の病院建設工事現場において発生した通行人の死亡事故に関し、安全対策を怠り足場を倒壊させたとして、同社の使用人が業務上過失致死罪で、平成31年3月22日付で略式起訴され、福岡簡易裁判所から平成31年4月3日付で罰金刑の略式命令を受けたため。
8	株式会社 明正建設 代表取締役 佐瀬 正樹 成田市花崎町766番地7	市外	○	-	-	-	-	平成31年4月19日から 平成31年5月18日まで	安全管理措置の不適切により生じた工事等 関係者事故	第2条第1項 別表第1第8項	-	-	同社は、平成29年7月18日、船橋市内の民間の宅地造成工事において、掘削溝内の作業に際し、危険防止措置を講じないまま、作業を行わせた過失により、掘削面の土砂を崩壊させ、作業員1名を死亡させたため。
9	株式会社 水野設計 代表取締役 武田 孝義 千葉県中央区椿森一丁目25番1号	市内	-	○	-	-	-	平成31年2月6日から 平成32年2月5日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は、平成30年8月22日に契約締結した本市発注の委託業務「千葉市こころの健康センター多目的室吊り天井落下対策実施設計業務委託」において、再三の指示にもかかわらず、業務を完了する見込みがなく契約の目的を達成することができないことから、契約を解除したため。
10	株式会社 水野設計 代表取締役 武田 孝義 千葉県中央区椿森一丁目25番1号	市内	-	○	-	-	-	平成31年2月13日から 平成32年2月12日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は、平成30年8月31日に契約締結した本市発注の委託業務「千葉市美浜文化ホール吊り天井落下対策実施設計業務委託」において、再三の指示にもかかわらず、業務を完了する見込みがなく契約の目的を達成することができないことから、契約を解除したため。
11	千年杉建設 株式会社 代表取締役 伊藤 利子 千葉県中央区生実町874番地	市内	○	-	-	-	-	令和元年5月13日から 令和元年6月12日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆 損害事故	第2条第1項 別表第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「吾妻橋外3補修工事(中30-1)」において、平成31年3月13日、日常点検において養生シートの固定状況の確認を怠ったことから、養生シートの紐が切れ、JR内房線軌道内下り線の架線に絡み、JR内房線の列車の運行を停止させる公衆損害事故が発生させたため。
12	千葉グローブシップ株式会社 代表取締役 貞原 伸 千葉県中央区中央三丁目9番16号	市内	○	-	-	○	-	令和元年5月28日から 令和元年6月27日まで	安全管理措置の不適切により生じた物品及 び業務委託等関係者事 故	-	第2条第1項 別表第1第7項	-	同社は、本市発注の「花見川区役所・花見川区保健福祉センター清掃業務委託」において、平成31年3月1日、建物屋上からプラントを使用し窓ガラス清掃を実施する際、接続部品等が完全に固定されおらず、作業員がプラントから転落し負傷する業務委託等関係者事故が発生させたため。
13	ニテレキ 株式会社 代表取締役 小幡 学 東京都千代田区九段北四丁目3番29号	準市内	○	○	○	○	-	令和元年7月1日から 令和元年9月30日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項 第5条第3項	第2条第1項 別表第2第4項 第5条第3項	-	同社は、舗装用改質アスファルトの販売分野における競争を実質的に制限していたことにより、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反したとして、公正取引委員会より、令和元年6月20日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
14	月島テクノメンテサービスク株式会社 代表取締役 渡邊 彰彦 東京都江東区佐賀一丁目3番7号	準市内	○	-	○	○	-	令和元年7月17日から 令和元年10月16日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項	第2条第1項 別表第2第4項	-	同社は、東京都発注の浄水場の排水処理施設運転管理作業の見積り合わせにおいて、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月11日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
15	石垣メンテナンス株式会社 代表取締役社長 石垣 真 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	準市内	○	-	○	○	-	令和元年7月17日から 令和元年10月16日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項	第2条第1項 別表第2第4項	-	同社は、東京都発注の浄水場の排水処理施設運転管理作業の見積り合わせにおいて、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月11日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
16	日本メンテナンスエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 田伏 重成 大阪府大阪市北区同心1丁目7番14号	市外	-	-	-	○	-	令和元年7月17日から 令和元年10月16日まで	独占禁止法違反行為	-	第2条第1項 別表第2第4項	-	同社は、東京都発注の浄水場の排水処理施設運転管理作業の見積り合わせにおいて、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月11日、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。
17	日本通運株式会社 代表取締役社長 齋藤 充 東京都港区東新橋一丁目9番3号	準市内	-	-	-	○	-	令和元年7月24日から 令和元年8月23日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社は、倉庫保管中に外装が破損した政府米を詰め替え、偽造した検査印を押ししたことについて、平成31年4月3日に農産物検査法違反により略式起訴されたため。
18	日本道路(株) 代表取締役社長 久松 博三 東京都港区新橋1丁目6番5号	準市内	○	-	-	-	-	令和元年8月2日から 令和元年11月1日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項	-	-	同社は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限していたことにより、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反したとして、当該業者が公正取引委員会より、令和元年7月30日付で課徴金納付命令を受けたため。
19	世紀東急工業(株) 取締役社長 平 喜一 東京都港区芝公園二丁目9番3号	準市内	○	-	-	-	-	令和元年8月2日から 令和元年11月1日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項	-	-	同社は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限していたことにより、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反したとして、当該業者が公正取引委員会より、令和元年7月30日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
20	東亜道路工業(株) 代表取締役 森下 協一 東京都港区六本木七丁目3番7号	準市内	○	○	○	-	-	令和元年8月2日から 令和元年11月1日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項	第2条第1項 別表第2第4項	-	同社は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限していたことにより、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反したとして、当該業者が公正取引委員会より、令和元年7月30日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
21	大林道路(株) 代表取締役 福本 勝司 東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号	準市内	○	-	-	-	-	令和元年8月2日から 令和2年2月1日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項	-	-	同社は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限していたことにより、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反したとして、当該業者が公正取引委員会より、令和元年7月30日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
22	(株)ガイアート 代表取締役 山本 健司 東京都新宿区新小川町8番27号	準市内	○	-	-	-	-	令和元年8月2日から 令和2年2月1日まで	独占禁止法違反行為	第2条第1項 別表第2第4項	-	-	同社は、アスファルト合材の販売分野における競争を実質的に制限していたことにより、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反したとして、当該業者が公正取引委員会より、令和元年7月30日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
23	山陽建設(株) 代表取締役 深山 隆一 広島県三原市宮沖一丁目13番7号	市外	○	-	-	-	-	令和元年8月23日から 令和元年9月22日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は、同社が所有する船舶において、同社の従業員が国土交通省令で定める技術上の基準に適合する船舶発生油等焼却設備を用いず、船舶発生油等を焼却したとして、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反で略式起訴され、平成30年11月15日付けで尾道簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定したため。
24	東光石油株式会社 代表取締役 上條 優雄 千葉県中央区塩田町472番地1	市内	-	-	○	-	-	令和元年9月9日から 令和元年11月8日まで	契約違反	-	第2条第1項 別表第1第4項	-	同社は、本市と令和元年5月10日締結の自動車賃貸借契約(軽自動車660cc)において、正当な理由がなく納入期限を遅延したため。
25	大和ハウス工業株式会社 代表取締役社長 芳井 敬一 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号	準市内	○	-	○	-	-	令和元年9月10日から 令和元年10月9日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社は、不当景品類及び不当表示防止法第5条第1号に違反する行為を行っていたとして、令和元年8月27日付けで大阪府知事から同法第7条第1項の規定により措置命令を受けたため。
26	株式会社日立製作所 執行役社長 東原 敏昭 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	準市内	○	-	○	○	-	令和元年10月23日から 令和元年11月22日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社は、認定計画に従って技能実習を行わせないとして、令和元年9月6日付けで出入国在留管理庁長官及び厚生労働大臣から外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第15条第1項の規定により必要な措置を講ずるよう改善命令を受けたため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
27	セコム株式会社 代表取締役 尾関 一郎 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	準市内	○	-	○	○	-	令和元年11月20日から 令和元年12月19日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社の社員が、令和元年11月1日に窃盗及び住居侵入の容疑で兵庫県警に逮捕されたため。
28	日幸建設株式会社 代表取締役 穴倉 幸信 千葉市中央区登戸一丁目23番4号	市内	○	-	-	-	-	令和元年11月27日から 令和2年1月26日まで	契約違反	第2条第1項 別表第1第4項	-	-	同社は、平成30年9月14日に契約締結した本市発注の工事「千葉市動物公園チーター舎外新築工事」において、正当な理由がなく工期を遅延したため。
29	株式会社 ブロードリンク 代表取締役 榊 彰一 東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号 東京建物室町ビル8F	市外	-	-	○	○	-	令和元年12月13日から 令和2年1月12日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社の社員が、令和元年12月6日に窃盗の容疑で警視庁に逮捕されたため。
30	丸善建設 株式会社 代表取締役 並木 隆博 千葉市美浜区幸町一丁目18番9号	市内	○	-	-	-	-	令和元年12月18日から 令和2年1月17日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項 別表第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「新町若松町線外1舗装改良工事(若31-1)」において、令和元年9月14日に重機の積込を行っている際にオペレーター、回送車運転手共に架空線の状況の確認を怠ったことから、架空線を切断し、周辺住宅の通信回線を不通にさせる公衆損害事故を発生させたため。
31	(株)クボタ 代表取締役 木股 昌俊 大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	市外	○	-	○	○	-	令和元年12月25日から 令和2年1月24日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は日本下水道事業団発注の尾道市浄化センター汚泥処理設備工事その5に において、労働安全衛生法に違反するとして、略式起訴を受けたため。
32	株式会社 守谷商会 代表取締役社長 吉澤 浩一郎 長野県長野市南千歳町878番地	市外	○	-	-	-	-	令和元年12月25日から 令和2年1月24日まで	不正又は不誠実な行為	第2条第1項 別表第2第9項	-	-	同社は長野県小諸市内の民間業者発注の工事において、労働安全衛生法に違反するとして、罰金刑の判決を受けたため。
33	東海建設 株式会社 代表取締役 篠 進之助 千葉市中央区蘇我三丁目1番10号	市内	○	-	-	-	-	令和元年12月26日から 令和2年1月25日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項 別表第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「千葉市立上の台小学校内外部改修工事」において、令和元年11月18日に移動式足場の固定措置を怠ったことから、強風により足場が転倒し、駐車中の車両を損傷する公衆損害事故を発生させたため。
34	日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男 東京都千代田区大手町二丁目3番1号	準市内	-	-	-	○	-	令和2年1月8日から 令和2年2月7日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社は、保険業に関し不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたとして、令和元年12月27日に金融庁から一部保険業務に関し業務停止命令の行政処分を受けたため。
35	武蔵野産業株式会社 代表取締役社長 加藤 知正 東京都渋谷区笹塚一丁目9番1号	市外	-	-	-	○	-	令和2年1月15日から 令和2年3月14日まで	契約違反	-	第2条第1項 別表第1第4項	-	同社は、本市と平成31年4月16日に契約を締結した「千葉市家庭用指定袋(ごみ袋)製造業務委託(平成31年度第1期)」において、正当な理由がなく納入期限を遅延したため。
36	株式会社 アズサ貿易 代表取締役社長 張 燕 茨城県坂東市弓町3442番地1	市外	-	-	○	-	-	令和2年1月17日から 令和2年7月16日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社は、平成31年4月1日付けで本市と締結した「平成31年度移動保管自転車等売却契約(単価契約)」において、10月引取分代金の納付を行わず、当該契約を解除することとなったため。
37	株式会社 昭和の森協力会 代表取締役 古閑 不二夫 千葉市緑区あすみが丘二丁目9番地13	市内	○	-	○	○	-	令和2年2月4日から 令和2年4月3日まで	安全管理措置の不適切により生じた物品及び業務委託等関係者事故	-	第2条第1項 別表第1第7項	-	同社は、本市発注の「昭和の森災害復旧委託」において、令和元年12月3日、労働安全衛生規則に基づく方法で伐木作業を行わなかったことで、伐倒木が作業員に直撃し死亡する業務委託等関係者事故を発生させたため。
38	三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史 東京都千代田区神田駿河台三丁目3番地4	準市内	○	-	○	○	-	令和2年2月4日から 令和2年5月3日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第2第7項	-	同社の社員が、令和2年1月23日に窃盗及び建造物侵入の容疑で千葉県警に逮捕されたため。
39	ピューローベリタスジャパン株式会社 代表取締役 佐々木 泰介 神奈川県横浜市中区山下町22番地	準市内	-	-	-	○	-	令和2年3月4日から 令和2年4月3日まで	不正又は不誠実な行為	-	第2条第1項 別表第1第7項	-	同社は、建築物の計画の確認審査において、指定確認検査機関として建築基準法に適合しない建築計画に対し確認済証を交付したことなどにより、令和2年2月14日付けで、国土交通省から同法第77条の35第2項による業務停止命令及び第77条の30第1項による監督命令の行政処分を受けたため。
40	京葉ンビルエン지니어リング 株式会社 代表取締役 鳥居 光俊 千葉市中央区松波1丁目10番10号	市内	-	○	-	○	-	令和2年3月26日から 令和2年5月25日まで	工事成績等の不良	第2条第1項 別表第1第10項	-	-	同社は、令和2年3月6日に完成検査が行われた本市発注の委託業務「下水道施設維持補修実施設計業務委託(31-1)」における委託業務成績評定点が52点であったため。

番号	有資格業者名	地区区分	名簿種別					指名停止期間	措置要件	適用条項 【工事・測量等】	適用条項 【物品・委託】	適用条項 【小規模修繕】	措置理由
			工事	測量	物品	委託	小規模						
41	丸善建設 株式会社 代表取締役 並木 隆博 千葉市美浜区幸町一丁目18番9号	市内	○	-	-	-	-	令和2年3月31日から 令和2年7月30日まで	安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	第2条第1項 別表第1第5項	-	-	同社は、本市発注の「下水道施設改良工事(みつわ台30-1工区)」において、令和2年1月29日に立坑築造工の一部未施工を原因とする歩道陥没を引き起こし、通行人の負傷を伴う公衆損害事故を発生させたため。